


## 前回からの変更点

### ○資格の有効期間

[前回] 2年間  [今回] 3年間（令和7年4月1日から令和10年3月31日まで） ※ 3年間とするのは今回のみ

### ○物品納入等

・業種区分「イ 物品の納入」「ウ 役務の提供等」「エ 物品の貸付」それぞれについて、「除雪機」の追加、「その他」の繰下げ

[前回と番号が異なる区分]

	大区分	中区分	小区分	備考
前回	イ 物品の納入	S その他	<u>57</u> その他	
	ウ 役務の提供等	T その他	<u>57</u> その他	
	エ 物品の貸付	Z その他	<u>57</u> その他	



	大区分	中区分	小区分	備考
今回	イ 物品の納入	S その他	<u>57</u> 除雪機	追加
	イ 物品の納入	S その他	<u>58</u> その他	繰下げ
	ウ 役務の提供等	T その他	<u>57</u> 除雪機	追加
	ウ 役務の提供等	T その他	<u>58</u> その他	繰下げ
	エ 物品の貸付	Z その他	<u>57</u> 除雪機	追加
	エ 物品の貸付	Z その他	<u>58</u> その他	繰下げ